

2025 年度 NGO スタディ・プログラム最終報告書

提出日	2025 年 11 月 5 日		
氏名	小池 絢子		
所属団体(正式名称)	特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド		
派遣タイプ	実務研修型		
研修国・地域	スペイン・ベナン		
受入機関名	Educo		
研修期間	2025 年 9 月 1 日 - 2025 年 9 月	研修日数	14 日間
	14 日		
研修テーマ	OHADA 準拠の監査体制を学び組織の透明性と信頼性の向上を図る		



1. 導入（研修前の問題意識、所属団体や NGO が持つ課題および課題解決策の分析など）

研修前の課題意識

当団体、特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド（以下、ハンガー・フリー・ワールド）はベナン、ブルキナファソ、ウガンダ、バングラデシュに事務所を置き、「食料への権利」の実現のため地域開発事業を実施している。ハンガー・フリー・ワールドは、2019 年度ウガンダ支部で発生した資金の不正流用を契機に、再発防止のための適正化施策として、財務および運営上の説明責任を果たすために、年次での内部・外部監査の実施を通して、コンプライアンスの強化、不正防止、組織としての信頼性の向上を目指している。

適正化施策を実施する上で課題となっているのは以下の点である。

1)ハンガー・フリー・ワールドベナン支部、ブルキナファソ支部での OHADA（Organisation pour l'Harmonisation en Afrique du Droit des Affaires）¹（以下 OHADA）に準拠した手法での内部監査能力強化

2)不正防止のための効果的な内部監査実施に向けたシステムの構築

1)に関しては、ベナン支部から提出される外部監査報告書が実質的には OHADA に準拠した財務諸表であり、適正化施策として掲げた外部監査報告書として適切かどうか、が課題となってきた。また先行したベナン支部に続いて、外部監査を導入したブルキナファソ支部では、支部の会計が OHADA 準拠ではないという指摘を外部監査で受けており、対応が必要となっていた。一方で、ハンガー・フリー・ワールドの団体内に OHADA や各支部の活動国での法制度に十分な知見がなく、これらの対応を支部に任せている状況となっていた。

2)に関しても、適正化施策として年次での内部・外部監査の実施を行っているが、内部監査項目として定めた項目の中には、架空業者との取引の防止のために実施していた証憑と合わせた業者の位置情報の提出等、活動国の状況によってはうまく機能できていない項目もあり、活動国や活動の現状を踏まえ、各

支部も導入しやすい仕組みを備えた、ロールモデルとなるような団体を必要としていた。

昨今日本の国際協力 NGO においても、日本国内、活動国双方での不正が発生する事例があり、コンプライアンスの強化や不正防止へのニーズが高まっている中、適切な監査の実践による、NGO 全体の信頼性の向上も必要となっている。

課題解決のための方策

これらの課題を解決するために、NGO スタディ・プログラムを活用し、スペインに本部を置き、18 か国で地域開発を行っている国際協力 NGO Educoⁱⁱでの研修を実施することとした。Educo は 18 か国で 30 年以上地域開発を実施しており、内部監査を含む内部統制を通じて高い水準で透明性を確保している。ActionAid、アムネスティ・インターナショナル、グリーンピース、オックスファム等の世界的な CSO が設立した、Accountable Now の正会員であり、同ネットワークからの監査によってアカウンタビリティの実践面での高い評価を受けている。またハンガー・フリー・ワールドの事業地のベナン、ブルキナファソで活動を行っており、特に当団体が研鑽を得たい、OHADA に準拠した内部監査の手法を体系的にまた実践的に学ぶことができると考えた。また活動国が 18 か国と多岐にわたることで、OHADA 加盟国以外のシステムとの比較を通して学ぶことができることも強みと考え、研修先として選定した。

Educo での研修は、スペインの Educo 本部とベナンの Educo ベナン支部にて行われた。

Educo 本部では 9 月 3 日～5 日の 3 日間、以下の内容で研修プログラムを受けた。

- (a) Educo における内部監査のプロセス・ツール・テンプレートの紹介
- (b) 内部監査の各国での実践の紹介
- (c) 内部通報制度、フィードバック制度による事業改善の紹介

その後、Educo ベナン支部にて、9 月 8 日～9 日の 2 日間、以下の内容で研修プログラムを受けた。当プログラムは、ハンガー・フリー・ワールドベナン支部の職員 3 名も共に参加した。

- (d) Educo ベナン支部での監査への対応について
- (e) Educo ベナン支部での監査の役割・目的
- (f) Educo ベナン支部での監査に必要な対応
- (g) ベナン政府に提出する会計報告と Educo 本部に提出する会計報告の違いについて
- (h) OHADA に対応した監査について

Educo での研修後は、ハンガー・フリー・ワールドベナン支部にて、9 月 10 日～11 日の 2 日間、Educo 本部、Educo ベナン支部での研修成果を共有し、どの様に学びを実践するかについて話し合った。

以上の研修を通して、OHADA に準拠した手法での内部監査能力強化、不正防止のための効果的な内部監査実施に向けたシステムの構築を目指した。

2. 本文

2-1 研修テーマについて明らかになったこと

Educo 本部での研修によって明らかになったことは主に以下の 3 点である。

- 1) 不正につながる種 = リスクの視覚化の必要性
- 2) アクションプランで具体的に対策を取ることの重要性
- 3) 本部と支部が同じ情報を持つことの重要性

その他、各国事例からの学び、HFWの監査制度へのフィードバック、内部通報制度、フィードバック制度の紹介からも学びを得られた。

また、Educo ベナン支部での研修では、主に以下の3点が明らかになった。

- 1) OHADA に対応した監査の実践状況
- 2) Educo ベナン支部での本部による監査への対応の工夫
- 3) ベナン政府への法人登録状況の違いによる監査の対応の違い

以上のポイントを元に、課題解決を前提とした研修実施内容の詳細報告を共有する。

2-2 課題解決を前提とした研修実施内容の詳細報告

<Educo 本部での研修>

- 1) 不正につながる種 = リスクの見える化の必要性
- 1) -①フローチャート形式での監査プロセスの視覚化

Educo では Microsoft Visio を使用し、フローチャート形式で監査のプロセスを分かりやすく示していた。規定で示された内容をフローチャートにもすることで、監査における必要なプロセスと、各プロセスでの担当者が明確になり分かりやすくなった。各プロセスにリンクが貼ってあり、各段階の提出書類にリンクしているのも分かりやすかった。また、後述するリスクマネジメントにおいても、各プロセスが明確になっていることで、各プロセスにおけるリスクの検討にも役立っている。フローチャート内にはリスクの可能性がある個所に赤丸が付いており、こちらをクリックすると分析後発覚したリスクとそれへの対策のシートにジャンプし、各作業の段階でリスクを意識できる様な形になっている。

その他、Bank Reconciliation（団体の帳簿残高と銀行の預金残高の差異の確認）を事例に監査の業務の紹介も行われた。Educo では12か月の内5か月分の月をランダムで選び、預金残高と帳簿残高で差異がないかを確認する。選んだ5か月分の内、預金残高と帳簿残高に差異がある月が3か月以上ある場合リスクがあると判断し、年間報告に記載してアクションプランで対策を講じる。アクションプランの実行後もフォローアップで改善状況の継続を確認する。

当団体でも預金残高と帳簿残高の確認は毎月行っているが、差異に関しては説明書が提出されれば良いと判断していた。一方で差異が多い場合をリスクとして捉え、できるだけ差異を起ささないように対策をすることは、監査をより厳格化する場合にぜひ参考にしたい。Educo からは、当団体が毎月の残高の確認を行っていることは、ミスや不正に迅速に気づくことができるため、リスクマネジメントの観点から評価を受けた。

- 1) -②リスクマッピングによるリスクの視覚化

Educo では各支部に法務の担当者を置き、現地の法務コンサルタントと顧問契約をして、各国の Finance（会計） Procurement（調達） Logistics（物流管理） P&C（財産と損害） Program（活動） Communication（広報）に関するリスクをリストアップしている。各リスクはリスクマップの手法で視覚化している。マッピングは縦列 = 頻度、横列 = インパクトで行い、右上に近い項目を頻度・インパクト共に高いとして、優先的にアクションプランを立てて対応する。この方式によって、どのリスクを優先的に取り組むべきか、各支部の抱えるリスクの度合いが一目で分かり、非常に良いと感じた。

各支部の各国の法制度への対応はリスクマネジメントとしても必要だが、リソースの限られる中当団体では各支部にそれらの対応を任せている状態である。現地の法務コンサルタントとの契約がやはり一番の対策ではあるが、Educo からまずは支部と共にリスク分析とリストアップを行うことが重要とのアドバイスを頂いたため、リスクのリストアップとマッピングから取り組んでいきたい。

2) アクションプランで具体的に対策を取ることの重要性

Educo では1. のようにリスクの可視化が行われた後に、各リスクに対してアクションプランを立てて、本部支部双方で取り組みが行われる。監査報告書に示された Recommendation へのアクションプランがプロセスマップの形式でまとめられており、具体的に本部・支部双方が的確に対応策を取ることが示されている。プロセスマップは支部の言語で作成され、本部・支部共にクラウドから更新ができ、進捗を確認できるようになっている。

Educo からは各国の事例の紹介を通して、各リスクに対してアクションプランによってどう対策を行っているかが説明された。ここではフィリピン支部の事例を紹介する。

フィリピン支部の事例としてまず、コンサルタントが委託した業務を遂行せずに前払いした報酬を持ち逃げされてしまうリスクの可能性が紹介された。こうしたリスクはどの地域でも起こりうるとして、Educo ではコンサルタントへの給与支払いに関しては、必ず成果報酬とすることを規定した。最初に支払う報酬は 10%とし、最終成果物の内容に応じて残りの金額の支払いを検討するとしている。これは研修講師への支払いも同様であり、コンサルタント、研修講師共に、公募の上三社見積もりを取って検討する。ハンガー・フリー・ワールドでも機材費の前払い金に関して、65%等半分以上を支払う例が支部で起きており、機材費とコンサルタントへの謝礼では状況が異なるとはいえ、リスクマネジメントの方法として参考になった。前払い金を 10%とすることは当団体の支部の活動国では現実的ではない可能性もあるが、業務が履行されなかった場合への対応策として、前払い金の割合に関しても参考にしたい。

さらに存在しない職員への給与支払いが発生するリスクとして捉えられた事例も報告された。給与支払いは、人事担当者、会計担当者、監査担当者による複数での承認プロセスを経たうえで行われる必要があるが、フィリピン支部では給与支払いの明細が本部へ提出されておらず、存在しない職員への給与支払いが起こりうるかもしれないことが、リスクとして挙げられていた。現在改善に向けたアクションプランが進行中であり、承認プロセスの徹底と、支部・本部双方の人事部でのより良いプロセス形成が検討されている。ハンガー・フリー・ワールドでは毎月の監査において支部より給与支払いの明細が提出されているが、これらの提出の意義を再認識する結果となった。リスクマネジメントの観点から、現在の監査の作業を改めて見直していきたいと思った。

3) 本部と支部が同じ情報を持つことの重要性

Educo では、アクションプラン、プロセスマップいずれも、支部と本部で共通のフォーマットとなっており、シェアポイントと同様の仕組みで共有されているため、支部の取り組み状況の進捗を本部がリアルタイムで確認することができることが特徴であった。また活動国の言語にもすべて翻訳がされており、支部にとっても使いやすい内容となっていた。

また本部が支部の資金の動きをトレースできることも重要であることも、ボリビア支部での事例を踏

まえて紹介された。Educo では本部から支部に送金した資金が、支部で具体的にどの支出項目に充当されたかが色分けされ、追跡できる仕組みができています。これは万が一予算とは異なる使途での支出が発生した際に、該当する支出分の返金起きる際に必要になるためです。小口現金からの支出に関しても同じように追跡ができるようになっています。

また車両へのガソリン支出に関しても、Educo では各車両の走行距離が GPS によって追跡され、私的な利用が一切行われないように管理されています。Educo では国や国連系の補助金、助成金を多く活用しており、経費支出に関しては厳格に処理が行われていることが理解できました。

4) その他の学び（内部通報制度、フィードバック制度、ハンガー・フリー・ワールドの内部監査への提言）

4) -①内部通報制度・フィードバック制度について

内部通報制度に関しても、実際の事例をもとに紹介された。Educo では Whispli というシステムを導入して、高い匿名性での内部通報システムを構築している。通報に対応するのは、コンプライアンス委員会であり、セーフガーディング・法務・コンプライアンス・人事の責任者、並びに理事で構成されている。そして、セーフガーディング・法務・コンプライアンスの責任者が内部通報レポートを確認することができ、万が一この3名に該当する内部通報が寄せられた場合、その職員はシステムからブロックされ Whispli にアクセスができなくなることで対応がされている。

内部通報レポートは評議会に提出され、スペインの法律に則って、件数等をグラフ化したコンプライアンスレポートとして本部支部全職員にも共有される。レポート結果を一部参照させて頂いたが、内容・件数からも内部通報制度が的確に運用されていることが分かった。

4) ②フィードバック制度について

Educo ではより良い活動実施を行うために、内部通報とは別に、活動について広くフィードバックを得るシステムを有している。内部通報との違いは、受益者やパートナーからも得られるようになっていることである。

フィードバックの例としては、重大な受益者へのハラスメントや子どもや若者の安全保護の観点からの指摘の他、事業改善のための提案として、渋滞が課題の活動地でのフレックスタイム制の導入、女子生徒だけではなく男子生徒にも洋裁を指導する提案等がある。

フィードバックのための QR コードは各地に設置されており、またインターネットアクセスがない活動地も多いため、意見箱の設置でも対応している。識字の問題で文書での提出が難しい場合は聞き取りを行うなど、活動地の状況に合わせて広くフィードバックを得られるようにしている。

Educo は世界規模の組織であるため、こうしたシステムで個々の職員や受益者たちからの声を拾い上げる仕組みが必要であると理解した。当団体の規模では、こうしたフィードバックは本部支部の担当者同士でのミーティングや月次報告でも受けられていると思うが、内部通報だけではなくフィードバックも本部・支部職員が気軽に出来るようにすることも、活動や組織のブラッシュアップに有効ではないかと考えた。

4) ③ハンガー・フリー・ワールドの内部監査への提言

最後に、ハンガー・フリー・ワールドの内部監査に関しても、Educo から提言を受けることができた。

ハンガー・フリー・ワールド本部では、支部ごとの毎月の証票の提出や確認は行わず、証票の確認は、内部会計監査で年度毎に戦略的に約 10 件の証票を選定して確認する範囲としている。一方で、毎月会計報告は提出され、原則として予算に沿った支出が行われ、予算外の支出に関しても必ず支部から本部に相談がなされ検討がされている。

このように毎月会計報告が提出されていることは Educo から評価を受けた。毎月の支出が予算に沿っているかどうかを本部監査担当者が確認することはとても重要で、今後も継続すべきとも評された。

Educo の場合、各支部の多くが国連や国の助成金や補助金を受けているため、厳格な証憑管理が必要になっており、各支部では毎月全ての支出に関する証憑の提出が義務付けられている。また現地での監査が行われる場合、その年度のすべての証憑の確認を行っている。Educo からは、ハンガー・フリー・ワールドも今後各支部が助成金や補助金の獲得を目指す場合、証憑の確認を今よりも厳格に行っていた方が良いとフィードバックを受けた。

人件費の支出に関しても、Educo からは、本部と支部が同じ情報を持つことが重要であり、支部が所有している職員の雇用契約書や職員名簿といったデータを本部にも共有してもらい、すぐに参照できるようにした方が良いとアドバイスを受けた。Educo では各支部に人事部があり、本部の人事部とデータをすべて共有している。また、新職員の雇用や、退職、産休・育休等のケースごとにフローチャートが作成されており、ガイドラインや規約を毎回参照しなくても対応できるようになっている。規定類の整理がハンガー・フリー・ワールドでは課題になっている中では、ぜひ各国のフローチャートの作成をぜひ行いたいと考える。

各支部の活動国の法制度への対応に関しては、Educo からは活動国の法務専門家のサポートを得るのが重要であるとアドバイスを受けた。本部でも現地の法務に関する知識を持ち、支部事務局長に指摘できるようになることが理想である。Educo では活動国毎に法務のコンサルタントと顧問契約を行っており、各国の法制度に対応している。ハンガー・フリー・ワールドの場合、各国にコンサルタントを雇用することは現状難しいと思われるが、重要な課題に関しては必要に応じてコンサルタントの雇用を行い、支部との連携で現地の法制度を本部でしっかりと把握していく必要があると感じた。

<Educo ベナン支部からの学び>

1)OHADA に対応した監査の実践状況

OHADA への対応に関して、Educo ベナン支部からどのように取り組んだかが報告された。Educo では本部がスペインであるため、国際会計基準 (IFRS) (以下 IFRS) を使用しており、OHADA は使用されていなかった。しかし 2024 年度にベナン政府より OHADA の使用が義務付けられることになったため、2025 年度に実施している 2024 年度監査より対応を開始している。年度途中から OHADA に対応しなければならないことが苦勞している点として共有された。OHADA は会計システムだが、営利企業と非営利団体で 2 種類のグループに分かれており、非営利団体は非営利団体用会計システム (Systeme Comptable Des Entites A But Non Lucratif (SYCEBNL) (以下 SYCEBNL) を使用することになっている。Educo ベナン支部からの説明によると、OHADA の SYCEBNL は IFRS と似ており対応が比較的容易であるとのことである。

当研修に共に参加した、ハンガー・フリー・ワールドベナン支部では、OHADA への対応は設立当初か

ら行えているが、SYCEBNL に関しての情報が必要だったとの声があり、今回 Educo ベナン支部より、SYCEBNL に関する資料と導入の報告を受けられたことは、支部にとってもとても良い学びであったとの声があった。Educo 本部からも、まずは提供された SYCEBNL の導入のための資料を本部・支部共に理解し、どう会計や監査の方法を改善していくかをアクションプランに落とし実践していくべきとのアドバイスを受けたので、まずは SYCEBNL に現在の会計を準拠させるよう、ハンガー・フリー・ワールドベナン支部と共にアクションプランを作成して取り組んでいきたい。また SYCEBNL はブルキナファソでも参照できると Educo ベナン支部よりアドバイスを受けたので、OHADA に準拠していないと監査を受けたハンガー・フリー・ワールドブルキナファソ支部にも、ベナン支部の学びを活かしていきたい。

2) Educo ベナン支部での本部による監査への対応の工夫

Educo ベナン支部での本部による監査への対応として、Grove という Educo 全体での共通のシステムを使用し、毎月証憑を提出している。証憑に番号を振って本部と共有しておくことで、本部がいつでも支部と同じ状態で証憑を確認できるようになっている他、支部でも本部から質問が来たらいつでも対応できるようにしている。また銀行残高確認は、Educo ベナン支部では毎月確認しており、月次での確認結果は本部にも提出されている。Educo 本部による預金残高の照会は年度末に本部から支部の銀行へ直接依頼して作成されており、その後の預金残高と帳簿残高の確認については、Educo 本部で共有された内容と一致していた。

Educo 本部からのよくある質問として、現地の交通費についてのやり取りが紹介された。燃料費に関しては、ガソリンスタンドで証憑が出ないことがあるため、手書きの証憑になることも多く、説明が必要な場合が多いとのことであった。一方で、ベナンでは商業活動をする場合には、個人であっても IFU (Identifiant Fiscal Unique, 納税者識別番号) が必ず必要になるため、この番号があるかどうかで店舗が存在するかどうかを判別できることが共有された。Educo では調達先リストを持っているため、こちらに情報を保管しており更新も必ず行っている。

ハンガー・フリー・ワールドでも、ウガンダでの不正の経験から、証憑の店舗が実際に存在することを証明するための方策を検討していたが、ベナンでは納税者識別番号から調査をすることができることが分かったため、ぜひ参考としたい。

3) ベナン政府への法人登録状況の違いによる監査の対応の違い

Educo ベナン支部からは、ベナン政府への対応についても共有を受けた。ベナンでは国際協力 NGO は政府の活動許可が必要で、要件に毎年政府に認定された会計士による会計報告書提出が定められている。2年前から財務諸表を OHADA に準拠することが必要になり、先述の通り、Educo ベナン事務所では本部と共に対応を行っている。また、団体の法人登録の状況によって監査の対応は異なり、Educo ベナン支部は Accord de siège という団体の登録形態を取っているため、会計報告書提出の他に、外部監査を受ける必要がある。Educo ベナン支部からは、この登録形態に関しての紹介もあり、税金の免除が受けられるほか、政府からの活動地への視察が受けられることでパートナーシップも構築でき、利点が多いことが共有された。登録には3年分の外部監査が必要になるが、税金が免除されることは、活動地で使用できる予算の拡大にもつながるため、Educo ベナン支部からは、ハンガー・フリー・ワールドベナン支部に対して、Accord de siège の申請が強く推奨された。

今回、同じ国際協力活動に従事する団体である、Educo ベナン支部から事例を共有されたことで、ハ

ンガー・フリー・ワールドベナン支部のこれまで提出してきた報告書は、やはり監査報告書ではなく、OHADA に準拠した形での会計報告書であったことが明らかになったことは大きな意味を持つ。本件については適正化施策に基づき、監査が適切に行われるよう改善する必要があるが、ハンガー・フリー・ワールドベナン支部自身が、他団体からの学びにより、自身で改善をしていくべきと認識をできたことは非常に大きい成果であった。本部・支部共に、監査に関して同じように学びを深め、ロールモデルを得られたことこそが、今回のスタディ・プログラムの一番の成果であると認識できた。

3. 考察・提言

3-1 結論

今回、Educo 本部、Educo ベナン支部で研修を受けた結果、組織の透明性と信頼性の向上を図るための適切な監査の実施において必要なことは、不正につながる種であるリスクの視覚化、さまざまな監査プロセスや規程類をフローチャート等で分かりやすく示すこと、そして何より本部と支部が同じ情報を持ち同じ方向に向けて尽力できることであると学んだ。そして準拠した取り組みが必要である、OHADA に関しても、先行して取り組みを行っている Educo ベナン支部からの経験共有により、SYCEBNL という方法での取り組みの手法を、実際の現場で活用するハンガー・フリー・ワールドベナン支部の職員と共に学ぶことができたことは大きな成果であった。今回の研修成果を、国内の状況や各支部のニーズ、団体の方針に合わせてカスタマイズし、現場での具体的な活動に繋げていきたい。

3-2 本研修成果の自団体、NGO セクターの組織強化や活動の発展への活用方針・方法

1)不正につながる種であるリスクの視覚化

ハンガー・フリー・ワールド各支部と共に、会計やロジスティックス、資産管理、セーフガーディングの観点から、各支部の活動国での活動におけるリスクをリストアップし視覚化することから始めたい。現在すでに所有する情報としての、毎年実施している監査報告書の監査法人による提言も参考にしつつ、本部と支部ができる限り同じ情報を持ち、不正につながるリスクを明らかにしていきたいと考えている。

2)各種ガイドラインや規程類をフローチャート形式で分かりやすく示す

現在ハンガー・フリー・ワールド本部では、各支部の規程類やガイドラインの整理が課題となっている。今回の研修の学びを活かし、各支部のガイドラインや規程を改めて整理したうえで、各支部の会計の動きや、監査の流れをフローチャート等によって、分かりやすく示すことを実践したい。

3) OHADA に準拠した会計管理、監査の実践

Educo より提供された、OHADA の非営利団体の実践方法である SYCEBNL に関する資料を、ハンガー・フリー・ワールド本部・ハンガー・フリー・ワールドベナン支部共に熟読し、現在の会計管理、監査の方法を改善する。その取り組みの成果を、同じ対応が必要なハンガー・フリー・ワールドブルキナファソ支部にも共有し、両支部共に組織強化につなげていきたい。

4) NGO セクターへの活用方針

まずはハンガー・フリー・ワールドが所属している JANIC 組織強化ワーキンググループで、当研修の研修成果を報告会の開催等によって共有したいと考えている。その後、より多くの国際協力 NGO にも学びを共有することで、監査の重要性が認識され、多くの国際協力 NGO でも実践がなされることで、NGO 全

体の信頼性の向上につなげていきたい。

3-3 テーマに関する日本の国際協力分野への提言

今回の研修のテーマである「監査」に関しては、各団体のコンプライアンスの強化や不正防止において、非常に重要な取り組みであるにも関わらず、組織の内部に深くかかわる事柄でもあるため、どのように実践されているか等がなかなか共有されてこなかった分野であると感じている。その中で、Educo が、同じ国際協力に携わる仲間として組織強化を支えたいと、団体の内部状況なども公開しながら、監査についてこれだけの学びを提供して頂けたことはとても貴重なことであった。日本の国際協力 NGO でも、全体として組織強化を果たしていくために当研修のように、監査についても共に学び、向上していくことを推進していきたい。

4. 団体としての今後の取り組み方針（ハンガー・フリー・ワールド事務局長 細井なな）

本プログラムを通じて、当団体は本部担当者のみならずベナン支部の職員も、同国で地域開発を行う NGO の内部監査の枠組みや役割分担、運用体制、手続の実際について学ぶことができた。その過程で、当団体の強みと改善の可能性を具体的に確認することができた。これまで内部監査を「不正防止のためのチェック機能」として限定的に理解する向きも一部にあったが、本研修を通じて、内部監査はむしろ組織の成熟を促す継続的な学習と改善の仕組みであり、戦略的な組織強化の要であるとの認識を新たにした。

今後は、今回得た知見を反映し、リスク分析なども盛り込んだ「視覚的で理解しやすい内部監査マニュアル」の整備を進め、2026 年度の内部監査で試行のうえ、実務に即した形に最終化する計画である。さらに、各支部との対話を重ねながら、監査結果を運営改善や人材育成へ確実に結びつけるための内部循環型ガバナンスの構築を進める。西アフリカ地域の会計基準について理解を深め、支部の法人登録形態の見直しを検討課題として位置づける見通しである。

なお本研修は、チャイルド・ファンド・ジャパンのご紹介により Educo のご理解とご協力を得て実現したものである。仲介を担ってくださったチャイルド・ファンド・ジャパンの武田事務局長にあらためて深く感謝を申し上げたい。また、「良い活動を支えるために互いに支え合うのは当然」とする Educo 本部およびベナン事務所の姿勢からも多くを学んだ。この精神を当団体も今後の実践に活かしていきたい。

5. その他

5-1 本プログラムや事務局側に対する提案・要望等

職員が海外で貴重な学びを様々な方法で得ることができる貴重なプログラムであり、今後もぜひ継続頂きたい。一方で、今回当団体が利用したような、複数の国、地域で学びを得る場合にも対応できる形式になるとより多くの団体が利用しやすくなると感じた。複数の活動国を持つ国際協力 NGO も多い中では、各国の事例を比較して学ぶことの利点は大きく、また今回当団体が利用したような、本部、支部での取り組みの違いを学ぶことは、本部支部双方での全体の組織強化にもつながる。ぜひ費用面での助成を拡充頂けることを期待したい。

5-2 添付写真

①Educo 本部での研修の様子



②Educo 本部で研修に協力頂いた監査担当職員の皆さん



③Educo ベナン支部での研修に協力頂いた職員の皆さん



ⁱ OHADA(Organization for the harmonisation of Business Law in Africa)は 1993 年にモーリシャスの西・中央アフリカ 17 カ国がポートルイスで採択した企業法および実施機関の体系である。OHADA (アフリカ商事法調和化機構) という政府間組織によって、OHADA 会計システム (SYSCOHADA) が作成され、適用されている。[OHADA – Organisation pour l’harmonisation en Afrique du droit des affaires](#)

ⁱⁱ Educo は世界 18 か国ですべての子どもが尊重され、普遍的な公共教育の機会を保障される社会の実現を目指し、脆弱な立場の子どもたちへの教育機会提供支援、安全で適切な教育環境と革新的な教材の整備、子どもを中心に据えた民主的で変革的な教育への、教育コミュニティ全体の参加促進、緊急時にも子どもたちの安全と学びの継続を確保する活動を実施している。

[Educo | ONG de Cooperación Internacional por la Infancia](#)